

平成25年度第8回 新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討
委員会

日時 2013年8月1日(木)

午後4時15分

場所 消防作戦室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 検討委員会の開催結果について(資料1)

(2) 市民ワークショップの開催結果について(資料2)

(3) 長期的な視点について(資料3-1, 3-2)

(4) 重点課題・重点施策の集約について(資料4-1~4-3)

(5) その他

3 閉会

(事務局 企画政策課 内線2171)

平成 25 年度第 7 回 新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会議事概要

1 日時 2013 年 7 月 25 日 (木) 午前 10 時 20 分～午後 0 時 15 分

2 議題

前回の検討委員会のなかで、長期的な視点に基づく課題の共通認識を深めることを行って進めるという方向性であったため、今回は基本目標案ごとに関係する課題検討、意見交換を進めていきたい。

(1) 検討委員会、専門部会の開催結果について

会議後に確認いただくよう説明した。

(2) 長期的な視点について

ア 都市像について

資料 2 に沿って説明した。都市像については、事務局と理事者の調整のなかで修正している。(事務局)

➤ 松風には市歌を大事にしたいという思いから、市歌の冒頭にある松風に自然、歴史等をイメージするものとして取り入れた。人の和についてはコミュニケーションを大事にパートナーシップを深めていきたいという思い、元気については市民憲章の冒頭にあり、成長、活性化など様々なイメージもあるなかで、人口を維持するという願いも込め、また、北部の開発から想起される活力を表したものである。

➤ 松風が南をイメージするという意見もあったと思うが、みどりという全体的なイメージで取り入れたものである。(事務局)

➤ 市議会の会派名と同じ文字である。

◇ 呼称が違ふし、市歌の歌詞にある松風から用いたものである。

➤ キャッチフレーズは大事なので、率直な意見を聞きたい。

◇ 若い人たちには古い感じがする、新鮮さがないという印象を受けた。湘南藤沢のイメージとのギャップに不安がある。

● 歴史を大事にしたという表現である。元気に新しさを込めてきた。

◇ 松風の部分が鵠沼の景観、元気は市民の健康増進のイメージである。都市の成長という点が感じられるようにする必要がある。

◇ キャッチフレーズに込めた思いを説明としてつけていく。そのなか

で表現をしていく必要があると感じている。

- ◇ 郷土愛と元気都市のギャップを感じるが、古風な印象がそれを調和している。現在の説明文でも十分深められる。
- ◇ 「うるわし」は再考の余地がある。もっと全体がしっくりくるようになると思う。
- ◇ 歴史・文化という点では「うるわし」は良いが、「うるわしい」のほうがフレーズがスムーズに流れるというように感じる。
- ◇ 「うるわし」の歴史と「元気」の新しさを感じる。
- ◇ 「うるわし」の表現の意味、意図は？説明文と切り離れたときに分かりやすさに不安がある。
 - 美しい、上品で好ましい様を意味している。
- ◇ 市歌の言葉は良いのだが、市歌では松風は歴史につながるの、人の和につながることに感覚的に違和感を持った。
 - 市歌を大事にしたなかで、長文にならないように象徴する言葉を含めていった。キャッチフレーズだけで全部を理解するのは難しいので、思いを込めて説明することが必要であると感じている。
- ◇ 違う性格のものを取り込んで特定のイメージを払拭しているという面があるのでご理解をいただきたいが、満点ではないので、例えば「うるわし」に替わる表現などをご提案いただきたい。リズム感、長さなど今一つというところもあるので、ご提案をお願いしたい。
- ◇ 次回検討委員会で改めて検討したいので、考えていただきたい。(事務局)

イ 長期的な課題について

基本目標に沿ってお考えをお示しいただきたい。長期的な課題、展望と重点課題の選定経過についてもあわせてお願いしたい。(事務局)

(安全・安心な暮らしを支える)

- ▶ 防災危機管理室については、災害対応において長期、喫緊の整理が難しいところである。備災、減災、復興等の一連の流れと津波妻帯対応、公共施設再整備との連動等がある。長期的に捉えるという悠長なイメージは持てないが、できることから早期に取り組むという方向性である。

- ▶ 漠然とした形になるが、不安のない安心な暮らしを維持向上することは普遍的なことであると捉えている。それに向けた施策を位置づけていくことを想定してきた。
- ▶ どの基本目標に関連するのかということについては迷いがあった。長期的にみれば、高齢化の進展、超高齢化社会への突入のなかで、健康の維持、増進という点が課題となる。取り組みの方向性としては、あらゆる面で、多角的に取り組むなかで、健康寿命を延ばしていくことが重要である。これは高齢者自身だけでなく、支える側にとっても必要な視点である。
- ▶ 地震津波対策でいえば、建物被害の最小化、土砂崩れの防止等における宅地の耐震化が重要である。急傾斜地における豪雨を含めた対応や交通事故、バリアフリー対策等の都市基盤整備に対する長期的計画的な対応も課題と考えている。
- ▶ 災害対応については、敵が攻めてくる前に備えておく部署であると考えている。道路、公園をはじめ様々な角度があるが、防災という面では長期的計画的な面的整備が必要であるという考えから位置づけたものである。新市街地での住宅基準の耐震化等と目的とし、区画整理事業のなかで具現化しようとしている。
- ▶ 道路、下水、河川については計画建築部のプランニング、都市整備部の整備にあわせて、社会保障費の増大のなかで、どのように長期的計画的に対応していくのが課題であり、目標であると捉えている。
- ▶ 大規模災害への対応ということが期間に係わらず課題である。少子高齢化等のなかで対応力は一層求められている。地域での協力も得るなかで消防力を強化し、事業を展開していきたいという方向性である。
- ☆ 資料編のつくりとして、バックデータがないとわかりにくい面がある。ここと資料編をどう結びつけていくのかを早めに決めておいていただきたい。
 - 基本目標に対するバックデータは用意をお願いしたいと考えているが、検討途中であるので別途お示ししたい。
- ☆ 単身世帯の増加という視点から、コミュニティの希薄化、新聞にも

掲載されていたが、高齢者の男性単身世帯に対する視点が不足している。福祉からの視点だけは弱い。地域のコミュニティをどのようにつくるか、人のつながりをどのようにつけていくのかという検討が必要である。放射能対策について関心が高まっており、PM2.5などの環境対策を安全・安心という視点から捉える必要がないか検討すべきである。安全・安心か都市基盤かという点で言えば、ゴミ、下水などは止まっては困るので安全・安心、交通安全は安全・安心だが、自転車をどのように扱うのかも検討する必要がある。特に交通安全は環境、安全・安心、都市基盤のどこに位置づけていくのかという必要がある。

- 交通安全，ソフト系は安全・安心，ハード系は都市基盤整備，環境は環境負荷の軽減を目的とするもので区分けする。

(文化・スポーツを盛んにする)

- 今まで光の当たらない分野であったが、今後の高齢化社会のなかでは、健康で生きがいのある生涯を前提とした場合必要であると捉えている。郷土歴史資産の活用については、博物館の設置をどのようにするかという長年の懸案がある。郷土愛を育むという点においても必要であり、歴史、文化の継承発展に対しては市民にしっかりと知っていただくということを進めていきたい。

◇ 心豊かで元気に生涯を過ごしていただくという観点で良いか。

◇ 公民館事業はどのように捉えているか。

- 市民自治・地域まちづくりでの対応を考えている。

◇ 何で重点的に取り組むのかということ言えば、経済的価値、金銭的価値から生活価値の向上、生活の豊かさの向上という視点が必要である。また、都市の優位性という点からは歴史・文化は大切な資産である。こうした資産の価値を高めることに加え、新たな施策に取り組んでいくということが必要であると考えている。こうした視点も踏まえて、目標をはっきりさせていくことが必要である。

(豊かな環境を創る)

- 地球規模での温暖化防止の観点からは再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消がある。福島第一原子力発電所の関係からすれば

安全・安心という視点もある。「環境を守る」という点は長期的な課題ではあるが、施設整備については長期的、計画的に実施、更新していく。

- 市内自然環境は財産であり長期的に保全を進めていく必要がある。喫緊の部分では三大谷戸をどのようにしていくのか、財産として取得するのかということもある。クロマツの保護は経常事業で実施しているが、計画建築部と連携して風致地区の維持保全という形で、セットで考えていく必要もあると感じている。
- 海岸の美化、保全の視点を考える必要がある。また、川、水の視点はどうか。農業政策とは異なると思うが水田の治水のあり方、視点、効果はどうか。景観を環境として捉えるか、文化として捉えるかについても検討が必要である。特に環境は視点が限られてくるので、基本目標に言及したほうが良いと思う。
- 公園については、都市基盤整備ではなくて、環境として捉えていくことが親しみやすいと思う。クロマツ、美化等についても触れていきたい。
 - ☆ 経常的な事業についても、基本目標で触れていくことは可能である。

(子どもたちを守り育む)

- 福祉部で言えば、貧困の連鎖という面を課題として捉えている。そうならないような対策を出したものの。統合になったので、改めて考えたい。自立した生活ができるよう、子どもの頃から対応をしていくということで長期的に取り組むべきものと考えている。
- 社会性の希薄化、少子化が長期的な課題である。喫緊の課題としては待機児童対策が優先されるものである。施設再整備については長期的に取り組んでいく必要がある。子育て支援については長期的に取り組むものであるが、子どもの数や社会情勢を踏まえながら柔軟に対応すべきものと考えている。また、問題を抱える子どもへの対応についても、セーフティネットとして長期的に取り組んでいくものである。
- 特別支援、いじめ、社会の変化への対応、中学校給食、ICTというソフト面があるが、ICT化への対応は期間がかかるので長期的に取り組んでいく。ハード面については、児童生徒数の推移を見ながら、学級編成の考え方を並行して検討していくところである。

- ▶ 虐待、いじめ等を基本目標に取り入れていくべきである。
- ▶ 教育部は事業レベルで絞ってきている。レベルが合っていないので、共通認識として、この段階で長期的な視点は頭出しして、議論をしておきたい。今出していない課題も出しながら意見交換をする必要がある。
- ▶ 論点としては、①長期的な課題（少子高齢化、人口減少、財政状況、土地利用等）の動向をどのように捉えたか、②20年後を見据えたなかでの視点としてのどのような背景と課題があり、どういった方向性を持っていくべきか、③喫緊の課題のなかから、どうして重点課題として捉えたのか、長期的な視点との関係はどのようになっているか④重点課題を解決、改善、推進するための取り組みは何かということであるので、次回までに再度整理いただきたい。長期的な視点の共有に基づき、全体を見た上で、それぞれの喫緊の課題に対する重点化評価を実施する。

「健康で元気な暮らしを支える」「地域経済を循環させる」「都市基盤を整備する」「市民自治・地域まちづくりを進める」については8月1日に引き続き議論する。(事務局)

(3) 重点課題・重点施策の集約について

資料3に沿って説明した。78の重点課題を専門部会の検討に基づき事務局で40課題に整理した。専門部会では、部門別から横断的な分野で統合することと事業レベルの判断をしたところである。削除については、専門部会での検討の後、事務局で行った（各課題と施策の集約、削除の状況については専門部会の議事録のとおり）。まだ施策のレベル調整ができていない部分もあるので修正が前提である。長期的な課題を踏まえて重要性、緊急性から客観的に採点をいただく予定である。(事務局)

市民ワークショップの開催結果について

1 開催結果概要

開催日程及び参加者数については、次表のとおり

(1) 開催日程

	日 時	場 所
1	7月27日(土) 午後1時30分～ 4時	湘南台市民センター地下1階ホール
2	7月27日(土) 午後6時30分～ 8時45分	明治市民センター4階ホール
3	7月28日(日) 午前10時～午後 0時10分	鶴沼市民センター本館1階ホール

(2) 参加者数

	会 場	延 参 加 者 数 (人)		
		市 民 等	職 員 (委員等)	合 計
1	湘南台市民センター	14	22	36
2	明治市民センター	7	15	22
3	鶴沼市民センター	6	17	23
合計		27	54	81

2 市民意見等の内容

「市民ワークショップ(7月27日・28日)市民意見等一覧及び市民ワークショップアンケート結果のとおり

3 その他

- (1) 周知不足について参加者から意見があったため、秋に開催するワークショップ(説明会)については、無作為抽出による案内状の送付、回覧板周知等を実施する。
- (2) 遊行の盆、納涼祭の開催等と日程が重複したため、参加者数に影響があったものと思われる。

(3) 経過説明における質疑

- 100人委員会等で課題を抽出した過去の下地があって、新たな指針では重点を決めると思うが、市長はどのような施策をしたいのか。市長は南部出身なので、南部だけで決められては困る。
- 総合計画の経費と新たな指針の経費を具体的に。
- 新たな指針の策定期間について、6か月はいつからいつまでか。
- 新総合計画の9つの目指す方向性までは、新たな指針と変わらない。民意を反映させており、これまでのものを生かしてほしい。
- 長期を見据えて、短期があるはず。100人委員会に代表者が入って議論しており、生かすべき。今後の意見集約をどのようにやられるのか。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（長期的な視点）の構成内容について

(「1 指針策定の背景と意義」「2 指針の期間」は省略)

3 目指す都市像と基本目標

藤沢市を取り巻く厳しい社会情勢は将来に向けて厳しいものですが、そうしたなかでも素晴らしい文化や市民活動が魅力、財産として存在しています。

また、藤沢には市全体をひとつにまとめ、牽引するような大きな強みはありませんが、自然、歴史、産業、市民文化などそれぞれに強みがあり、都市の魅力やライフスタイルを市民一人ひとりが見つけられる良さを持っています。このことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるという点からも、市政運営における強みでもあると言えます。

この藤沢の特徴を活かしながら、市政運営をひとつの夢に向かって進めるために、「藤沢の都市像」を位置づけます。また、「藤沢の都市像」のイメージをより深めるために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標は、相互に連携することにより、バランスのとれた都市を維持し、発展することを目指します。

都市像

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市は、市民一人ひとりがこの市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市に向かいます。それは、市民が安心して暮らし、先人が重ねてきた伝統や歴史を誇りに思い、将来に向かって人の和が郷土を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りのかおる都市、みどりと太陽の都市、歴史と文化の都市、産業の都市、暮らしやすい都市…こうした藤沢の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

基本目標

長期的な視点を踏まえ、都市像の実現に向けた基本的な行政目標として、8つの基本目標を位置づけます。基本目標は、すべての事業において目指すべき基本的な項目を示すものとしします。

<安全で安心な暮らしを守る>

2011年（平成23年）3月11日の東日本大震災と大津波、東京電力福島第一原子力発電所事故は、多くの人命や財産を失い、人々の心に大きな傷跡を残しました。藤沢市は歴史的にも大規模地震の不安を常に抱きながら、その不安を軽減し、市民の生命と財産の安全を確保するよう消防、防災に力を注いできましたが、想定外の範囲を超える規模の災害を目の当たりにし、帰宅困難や計画停電に遭遇するなかで、災害への備え、迅速かつ確実な情報伝達、復旧、復興に向けた仕組みの創設などを更に進めなければならないことが明らかとなりました。この地震・津波災害などの貴重な教訓を踏まえ、あらゆる災害への総合的な取り組みと不測の事態に備える基盤・体制の整備などが求められています。

また、あらゆる災害、事故、犯罪などの不安のない生活は、将来にわたって生活の基礎、前提となるものと考えます。地域での防犯活動などは継続して強化されていますが、今後の単身世帯の増加や地域コミュニティの希薄化を考慮し、自治会・町内会、防犯関係団体、交通安全団体等が培ってきた経験と意欲を大切に、地域ぐるみで安全・安心を高める取り組みを支援する必要があります。

これらを踏まえ、いのちと財産を守り、市民が安全で安心な生活を実感し、不安なく安心して暮らせる都市を目指します。

<文化・スポーツを盛んにする>

藤沢には旧近藤邸をはじめとする建造物や清浄光寺（遊行寺）に収蔵される絵画など、多くの史跡や有形・無形の文化財があります。また、江の島という史跡名勝も存在し、これらには、時代背景や当時の藤沢を知り、過去からの地域社会と人の結びつきを感じることができ、現在の邸園文化や景観形

成につながる貴重な財産となっています。

また、長年開催されている市民まつりや公民館まつり、市民オペラなど、市民の文化活動は、その時その時に合った形で続けられてきています。公民館などでのサークル活動も盛んに行われており、長年愛され、培われてきた市民文化は、藤沢の貴重な財産となっています。この後世に伝え残すべき歴史、文化、景観を継承、発展させることが必要であると考えます。

また、ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。特に今後の超高齢化社会においては、シニアライフの充実を図り、社会参加や交流を高めることによって生活の質を高める取り組みを進める必要があります。

こうしたことから、市民による芸術文化活動と湘南の地域特性を生かした生涯スポーツ活動などを盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しむことができ、歴史や文化、自然と四季を大切にし、郷土への愛着を実感できる都市を目指します。

<豊かな環境を創る>

美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、人々を惹きつけ、藤沢への愛着を生む大切な財産となっています。藤沢市の自然は、「農地」「里山」「緑地」「谷戸」「川」「海」で構成されていますが、特に「みどり」である農地、里山、緑地は年々減少しているため、温室効果ガスの低減や、都市景観の向上、雨水の保水力による防災力の強化などの「みどり」の効果が薄れつつあります。失われた自然を再生することは大変に時間と労力がかかるものであり、その復元は非常に困難であることに留意しなければなりません。また、ライフスタイルを形成する上で、こうした自然環境と生活環境の調和は欠かすことのできない要素となっています。また、「エコ」を生活に取り入れる動きは定着し、発展しており、現在は安全・安心なエネルギー対策としても再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっています。

このようなことを踏まえ、藤沢市の自然環境を維持、保全するとともに、エネルギーの地産地消や効率的利用を図り、市民が豊かな環境を実感できる、

持続する都市を目指します。

＜子どもたちを守り育む＞

子どもたちをめぐる「遊び」「学び」「暮らし」の環境は大きく変化しています。親子、友達、学校、地域のコミュニケーションの不足が、いじめなどの諸問題に発展することも想定され、きめ細やかな教育的支援や教育環境の整備に加え、家庭や地域社会との連携が求められています。

また、核家族化などによって、妊娠、出産、育児などの機会において身近なところで相談をしたり、支えあったりすることが難しくなっています。神奈川県内の合計特殊出生率¹は、2011年（平成23年）には1.27となっており、1981年（昭和55年）の1.68、1971年（昭和41年）の2.29と比べ低下しています。今後、出産可能な女性の人口が減少していくため、合計特殊出生率を向上することは困難であると考えられます。そうしたなかで、人口を維持し、活力ある地域社会を発展させていくためには、若い世代の市内への転入を促進することとあわせて、安心して子育てができる環境づくりが求められます。

子どもたちは、次代の社会を形成し、都市の持続と発展のための大切な宝です。

保育、教育の環境をはじめ、地域全体で子どもたちを見守り、支えあうことで、子どもたちが健全に育つ環境をつくることにより、「子どもたちを守り育む」社会を構築し、子どもたちの健やかな成長を実感できる都市を目指します。

＜健康で元気な暮らしを支える＞

2011年（平成23年）の日本の平均寿命は、男性79.44歳、女性85.90歳で、1975年（昭和50年）と比較して、男性が約7.7歳、女性が約9.0歳長くなっています。また、高齢化が進むにつれて、「健康寿命」がクローズアップされるように、心と体の健康を維持しながら自立し

¹ 合計特殊出生率 「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数として扱われている。

た生活を送ることは、保健、医療、介護、福祉の面で個人、社会の双方から重要となります。

一方で、生活の基盤を社会として保障するセーフティネットを整備することも欠かすことはできません。保険、雇用、家庭、地域社会などを多角的に捉え、市場経済を促進し、社会活動を活性化しつつ、民主的で平等な社会を発展させるという点においても、健康で文化的な生活を取り戻すことができるよう、時代に即した社会福祉、社会保障の確立が必要となります。

すべての市民が生涯を通じて、馴れ親しんだ地域の中で心も身体も元気で、その人らしくいつまでも生きがいをもって暮らし続けられることは、大切な幸せのひとつです。そのため、市民一人ひとりに対応した、きめ細かな福祉を充実し、健康を増進することにより、健やかで元気な暮らしが実感できる取り組みを進めます。

<地域経済を循環させる>

世界経済、日本経済をマクロな視点からは、特に市場の効率性や利益の追求が中心となり、市政においても貴重な税源を有効に活用するために、市場原理の活用は重要となります。そうした視点からは都市力を高め、個性ある都市として、都市間競争において優位性を持ち「選ばれる市」となることが必要となります。

一方で、経済は「経世済民」の略であるとも言われ、そこには「世を治め、人民を救うこと」という意味があります。特に地域経済においては、生産、流通、消費の主体が見え、それぞれが活躍することによって、より効果的な循環がなされます。そうしたなかで、規模の拡充や、より大きな市場への参加といった更なる発展が期待されます。

また、これらの経済活動が雇用として地域に直結することで、市内総生産が向上し、地域経済の活力が再生されるものと考えます。加えて環境面においても、地産地消におけるフードマイレージ²のように、輸送コストとともに環境負荷を低減する効果もあります。

² フードマイレージ 生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないであろうという仮説を前提として、これを数値化して示す考え方。

このように、消費経済だけでなく、雇用、環境などにおいて、地域のなかで生産と消費が継続して循環することは大変に重要なことであると考えます。そのため、市内でお金がまわる仕組みとして「地域経済の循環」を生むことで、市内産業を発展させ、市民への還元を高める経済再生を図ることにより、生産と消費の活力が向上する都市を目指します。

<都市基盤を充実する>

都市形成におけるまちづくりは、短期的に完了できるものではありませんので、常に長期展望を持ちつつ、社会情勢の変化を踏まえながら進めています。藤沢市では、市内に拠点位置づけ、鉄道、道路、河川、緑などを軸として、自然環境との調和と利便性の向上を両立する都市基盤整備を進めてきました。そうしたなかで、現在は都市計画道路網で言えば約72%の整備状況となっているとともに、過去に整備された都市基盤の老朽化対策や超高齢化社会に対応した機能強化、一層の移動円滑化、環境負荷の軽減などの課題を有しています。

また、高度経済成長期に、住民福祉の向上を目的として多くの公共施設の整備が進められましたが、それらの老朽化が進み、建替えや大規模な改修が必要となってきます。財政的には単純な維持更新が困難となるなかで、今後の人口減少、人口構成の変化に対応し、市民の利用ニーズに即した機能の転換、強化や複合化による再整備等が求められています。

藤沢市は、未利用地の活用に余地があり、首都圏での位置の強みから交通アクセス等の都市基盤を強化することで、これを下支えとする民間開発の活力を促進し、人口減少社会にあっても、成長に向けた大きな可能性を有しています。

市民生活を支え、都市の活性化を促し、そして都市の優位性を高めるために、長期的な視点に立って市民生活の変化や経済情勢に対応した都市基盤施設の改善・整備を進めるとともに、現有する資産を有効に活用しつつ、長寿命化や機能の集約を進めることで、都市をさらに成長、発展させ、市民にとって安全・快適で便利な都市を目指します。

＜市民自治・地域まちづくりを進める＞

藤沢の市民自治の歴史と蓄積は、市民を中心に位置づけた生活都市、地域のまちづくりを育み、現在まで常に発展し続けています。

各地区では、市民生活に密着した活動が積極的に展開され、地域団体が様々な事業を実施するとともに、市政への提案、提言を市民の視点から数多く自主的にいただいています。

市では、これらの活動を背景に、日々の市民生活や地域への愛着のなかから政策を創造し、効率的な市政運営を一層進めながら、市民サービスを向上するために不断の施策を講じる必要があります。施策の実施に当たっては、市民、地域社会の質的な成熟を目標にして、一人ひとりの人権を尊重し、平和を愛し、男女が共同してつくる社会の実現を前提としなければなりません。また、市政が市民に常に寄り添うものとなるよう、市民の声を聞きながら、市の役割や責任、主体性を意識した協働と連携のマルチパートナーシップを信頼のもとに築くために、開かれた市政運営を進める必要があります。

市民自治に支えられてきた長い市政の歴史を、時代に即した形で継承、発展し、地域社会に根差した市民活動、まちづくりをさらに元気に、そして活発にします。また、市民が中心、市民が主体の都市として、差別や偏見、争いのない社会をつくり、市民が平和に生き生きと、豊かな生活が実感できる都市を目指します。

都市像

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市は、市民が郷土として心から愛し、いきいきと暮らすことができる都市に向かいます。それは、市民が安心して暮らし、先人が重ねてきた伝統や歴史を誇りに思い、将来に向かって人の和が郷土を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りのかおる都市、みどりと太陽の都市、歴史と文化の都市、産業の都市、暮らしやすい都市…こうした藤沢の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

郷土愛

郷土愛とは藤沢をふるさとのように感じ、その愛着と土地によって、人々とのつながりを広げ、絆を深めていくことであると考えます。

それは、歴史や文化、自然、人の情など、市民それぞれの心にある藤沢を大切にしたいという思いや人々のつながりから醸成されるものであり、将来の藤沢を築く礎となるという思いから過去と将来をつなぐものとして位置づけています。

松風

松風は、市歌の冒頭に表され、クロマツが市の木であることから、みどりや環境、歴史、街なみをイメージするものとして位置づけています。

人の和うるわし

市歌には「人の和もうるはし楽し」とあり、市民に開かれた市政運営を前提に、市民や団体、企業、行政による協働（マルチパートナーシップ）を推進するなかで、地域や市政において温かく、好ましいつながりを形成したいという思いを込めて位置づけています。

湘南

湘南は、江の島、海岸をはじめ、多くの魅力を代表し、牽引するブランドであって、歌や映像など、様々な場面で用いられており、藤沢市を象徴する大切な呼称として位置づけています。

元気都市

元気は市民憲章の冒頭に位置づけられており，健康，活力，繁栄，成長などを表します。「市民の健康増進」「市民の活力の向上」「地域社会の活性化」「地域経済の成長」「市政の繁栄」などを指すという思いを込めて位置づけています。

都市像のサブテーマについて（専門部会委員意見）

<波型等でつなぐパターン>

- 1 元気創造 湘南乃松風
- 2 松風薫る湘南の元気いっぱい都市
- 3 耳をすませば松風の音が聞こえる 元気湧き出る湘南未来都市
- 4 松風と人の和うるわし 湘南の元気都市
- 5 湘南の松風そよぐ 子どもからお年寄りまでが元気に暮らすまち
- 6 湘南の
 元気湧き出る産業都市！
 自然につつまれた生活都市！
 松風そよぐ文化都市！
- 7 MTKZ100！Power！！
- 8 そよぐ松風 ひと・まち元気
- 9 松風立ちぬ未来元気都市
- 10 四季の松風が元気をいざなうまち
- 11 四季の松風が元気を育むまち

<頭文字としたパターン>

- 1 (ま)もる (つ)ながる (か)んがえる (せ)んしんあるのみ 元気な藤沢
- 2 (ま)っ青な (つ)づく海・空 (か)ぜわたる (せ)んぶ大好き 元気な藤沢
- 3 (ま)い日の (つ)う勤通学 (か)い物も (せ)んぶ快適 元気な藤沢
- 4 (ま)じっすか？ (つ)まんないこと (か)んがえないで (せ)ったいいいじゃん！
元気な藤沢

<その他>

- 1 「松風元気」という名前のキャラクターをつくる。
- 2 「まつかぜ」のそれぞれの文字を頭文字とする課でチームまつかぜを編成する。

(例) ① ちなみ景観課 ② じ堂市民センター ③ かん光課 ④ せんぎょう保育園

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
1	オープンガバメントに関する取り組み	藤沢市オープンガバメント戦略	地域経済を循環させる	総務部	I T推進課	1			オープンガバメントに関する取り組み	社会資本としての行政情報の活用の推進
2	安全で安心な暮らしを送るために	災害から命を守るためのハード・ソフト整備事業	安全で安心な暮らしを守る	総務部	防災危機管理室	2		1	あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進
3	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進	地域経済を循環させる	企画政策部	企画政策課	3		2	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進
4	公共施設の老朽化対策	公共施設再整備	都市基盤を充実する	企画政策部	企画政策課	4		3	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館、学校等の公共施設の再整備の推進
5	庁舎の分散化により低下している市民サービスと本庁機能の改善	新庁舎建設	安全で安心な暮らしを守る	財務部	管財課		4			
6	市民センター・公民館の老朽化、地域拠点施設としての市民ニーズへの対応	市民センター・公民館の改築	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課		4			
7	地域の特性を活かしたまちづくり	郷土づくり推進会議との連携による地域のまちづくり (13地区別まちづくりの推進)	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	7		4	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進
8	地域コミュニティの醸成	自治会・町内会活動の活性化	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	8		5	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化
9	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が「実感」する市民活動の推進	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	9		6	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進
10	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	10		7	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進
11	社会保障・税番号制度の導入に伴う「個人番号」基盤の整備	社会保障・税番号制度		市民自治部	市民窓口センター					
12	防犯対策の強化(防犯カメラ設置)	防犯カメラ整備事業の推進	安全で安心な暮らしを守る	市民自治部	防犯交通安全課	12		8	防犯対策の強化による安心の確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進
13	防犯対策の強化(防犯灯LED化)	防犯灯LED化事業の推進	安全で安心な暮らしを守る	市民自治部	防犯交通安全課		12			
14	郷土愛あふれる藤沢 街なみ百年条例モデル地区事業	郷土愛あふれる藤沢 街なみ百年条例モデル地区事業	文化・スポーツを盛んにする	生涯学習部	郷土歴史課		48			
15	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備	文化・スポーツを盛んにする	生涯学習部	スポーツ推進課	15		9	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充
16	郷土歴史・郷土文化資産の活用	郷土文化資産の活用の推進	文化・スポーツを盛んにする	生涯学習部	郷土歴史課	16		10	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用の推進

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
17	文化ゾーンの整備	南市民図書館の改築 （「これからの図書館」 を考える）	文化・スポーツを盛んに にする	生涯学習部	総合市民図書館	17		11	図書館・市民会館 の老朽化、機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進
18	文化ゾーンの整備	市民会館の改築	文化・スポーツを盛んに にする	生涯学習部	文化芸術課		17			
19	生涯学習機会の充実	公民館・生涯学習大学事 業における「学び」の活 用	市民自治・地域まち づくりを進める	生涯学習部	生涯学習総務課	19		12	生涯学習機会の充 実	「学び」を活用した生涯学習の充実
20	福祉における総合的相談 業務のあり方	福祉総合相談支援の推進	安全で安心な暮らし を守る	福祉部	福祉総務課	20		13	支援が必要な市民 への安心できる福 祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進
21	災害時要援護者の避難支 援体制づくり	災害時要援護者の避難支 援体制づくりの支援	安全で安心な暮らし を守る	福祉部	福祉総務課		2			
22	高齢者福祉施設等の基盤 整備	高齢者福祉施設・居住 （居宅）系サービス基盤 の整備促進	安全で安心な暮らし を守る	福祉部	介護保険課	22		14	高齢者福祉施設等 の基盤整備	高齢者福祉施設・居住（居宅）系サービス基 盤の整備促進
23	超高齢社会における移動 交通手段の確保と高齢者 の外出支援	人にやさしいまちづくり の推進	健康で元気な暮らし を支える	福祉部	高齢者支援課		44			
24	障がいのある人の地域生 活の充実に向けた支援体 制づくり	障がい者の相談支援体制 の拡充	健康で元気な暮らし を支える	福祉部	障がい福祉課	24		15	障がいのある人の 地域生活の充実に 向けた支援体制づ くり	障がい者の相談支援体制の拡充
25	生活保護受給者の就労に よる自立促進	就労可能な被保護者に対 する自立支援体制の充実	地域経済を循環させ る	福祉部	生活援護課		31			
26	子どもの貧困連鎖の防止	被保護世帯における子ど もの学習支援	子どもたちを守り育 む	福祉部	生活援護課		31			
27	健康寿命の延伸	医療費・介護費抑制に向 けた健康事業の推進	健康で元気な暮らし を支える	保健医療部	健康増進課	27		16	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進
28	保健所機能の強化・充実	保健所検査指導体制の充 実	健康で元気な暮らし を支える	保健医療部	衛生検査課					
29	援助が必要な児童への取 組みの推進	子どもとその家族をサ ポートするネットワーク の構築	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	子ども家庭課		20			
30	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子 育て支援策の充実	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	子ども青少年育 成課	30		17	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実
31	困難を有する若者の自立	困難を有する若者の自立 支援	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	子ども青少年育 成課	31		18	困難を有する若者 の自立	若者を中心とした自立支援
32	保育環境の充実	待機児童の解消	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	保育課	32		19	保育環境の充実	待機児童の解消
33	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推 進	豊かな環境を創る	環境部	環境総務課	33		20	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進
34	環境施設整備計画の策定	環境施設整備の推進	都市基盤を充実する	環境部	環境総務課	34		21	環境施設の次代を 見据えた機能更新	環境施設整備の推進
35	環境行政の新たな展開	資源の有効活用の推進	安全で安心な暮らし を守る	環境部	環境事業セン ター					
36	地域商店街の活力再生	地域コミュニティの核と なる商業の発展支援	地域経済を循環させ る	経済部	産業労働課		37			

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
37	市内中小企業の活力再生	市内中小企業の元気力向上プロジェクトの推進	地域経済を循環させる	経済部	産業労働課	37		22	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生
38	企業立地の促進	新産業の森北部地区等への企業立地プロジェクト	地域経済を循環させる	経済部	産業労働課	38		23	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進
39	就労支援（若年者・障がい者）	若年者および障がい者の自立に向けた就労支援策	地域経済を循環させる	経済部	産業労働課		31			
40	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進	地域経済を循環させる	経済部	農業水産課	40		24	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進
41	観光振興が牽引する経済効果と地域活性化	藤沢市観光振興計画の充実（①消費観光の推進②新たな観光資源の発掘③市内周遊性の構築）	地域経済を循環させる	経済部	観光課	41		25	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進
42	市民病院の老朽化	公立病院としての機能強化	健康で元気な暮らしを支える	市民病院	病院総務課	42		26	市民病院の機能強化	公立病院としての機能強化
43	都市基盤の整備（市街化区域編入）	都市計画制度の活用による土地利用の整序、促進	都市基盤を充実する	計画建築部	都市計画課		55			
44	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進	都市基盤を充実する	計画建築部	都市計画課	44		27	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進
45	災害に強いまちづくりの推進	土砂災害等防災対策	安全で安心な暮らしを守る	計画建築部	開発業務課		2			
46	市民の暮らしを守る建築物の安全性向上	旧耐震基準建築物等の安全性向上	安全で安心な暮らしを守る	計画建築部	建築指導課		2			
47	借上型市営住宅の賃貸借契約期間満了に伴う対応	借上型期間満了時の居住の安定の確保	安全で安心な暮らしを守る	計画建築部	住宅課					
48	街なみ継承地区のまちづくりの推進	街なみ百年条例に基づく街なみ継承地区のまちづくりの推進	市民自治・地域まちづくりを進める	計画建築部	街なみ景観課	48		28	歴史、景観を大切にしたいまちづくりの推進	（仮称）街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進
49	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進	都市基盤を充実する	都市整備部	都市整備課	49		29	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進
50	長後地区における骨格道路の不足、生活道路の狭	長後地区整備事業	都市基盤を充実する	都市整備部	長後地区整備事務所		70			
51	公園未到達区域の解消	身近な公園整備の推進（公園と緑の広場の統合）	都市基盤を充実する	都市整備部	公園みどり課		59			
52	西浜公園の防災機能強化とリニューアル	西浜公園防災機能強化のための公園改修基本計画	安全で安心な暮らしを守る	都市整備部	公園みどり課		2			
53	「保全すべき一団の緑地」の保全	三大谷戸の保全	豊かな環境を創る	都市整備部	公園みどり課	53		30	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進
54	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進	都市基盤を充実する	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	54		31	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
55	いずみ野線延伸の実現	都市拠点「健康と文化の森」の整備	都市基盤を充実する	都市整備部	西北部総合整備事務所	55		32	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進
56	柄沢区画整理事業の推進	土地区画整理事業の推進	都市基盤を充実する	都市整備部	柄沢区画整理事務所	56		33	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進
57	北部第二（三地区）土地区画整理事業の進捗	土地区画整理事業の推進	安全で安心な暮らしを守る	都市整備部	北部区画整理事務所		56			
58	治水対策	流域住民の安全性の確保	安全で安心な暮らしを守る	土木部	下水道整備課		2			
59	都市基盤再整備	公共施設の再整備	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木維持課	59		34	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進
60	治水対策	河川改修に併せた橋りょう整備	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木維持課		2			
61	誰もが安全で安心して利用できる道路環境の整備	公共施設の再整備	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木維持課		59			
62	路上放置自転車対策	自転車等駐車場の整備推進	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課					
63	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道総合浸水対策事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		2			
64	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道総合地震対策事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		2			
65	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道施設再生事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		59			
66	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	汚水処理施設整備・普及促進事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		59			
67	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	合流式下水道改善事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		59			
68	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	特定産業廃棄物（下水汚泥焼却灰）保管事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課					
69	道路管理情報の一元化	道路台帳の電子化	都市基盤を充実する	土木部	道路管理課					
70	交通ネットワークの充実	地域交通の円滑な交通処理と歩行者の安全性の向上	都市基盤を充実する	土木部	道路整備課	70		35	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
71	誰もが安全で安心して利用できる道路環境の整備	安全な歩行空間と快適な走行環境の確保	安全で安心な暮らしを守る	土木部	道路整備課		70			
72	消防力の充実・強化	地域の現況に即した消防体制の整備の推進	安全で安心な暮らしを守る	消防局	消防総務課	72		36	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化
73	学校教育活動の充実	特別支援教育の推進	子どもたちを守り育む	教育部	教育指導課	73		37	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化
74	学校教育活動の充実	いじめ防止対策の推進	子どもたちを守り育む	教育部	教育指導課		73			
75	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進	子どもたちを守り育む	教育部	学校教育企画課	75		38	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進
76	教育環境の充実	食育の推進	子どもたちを守り育む	教育部	学校給食課	76		39	学校生活の充実	学校生活における食の充実
77	防災対策の充実	学校施設津波対策	子どもたちを守り育む	教育部	学校施設課		2			
78	計画的な学校施設整備	学校施設整備計画の策定	子どもたちを守り育む	教育部	学校施設課		4			

集約後の分野別重点課題候補一覧

新番号	新課題	新施策	重点課題	重点施策	P
1	あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進	安全で安心な暮らしを送るために	災害から命を守るためのハード・ソフト整備事業	1
			災害時要援護者の避難支援体制づくり	災害時要援護者の避難支援体制づくりの支援	2
			災害に強いまちづくりの推進	土砂災害等防災対策	3
			市民の暮らしを守る建築物の安全性向上	旧耐震基準建築物等の安全性向上	4
			西浜公園の防災機能強化とリニューアル	西浜公園防災機能強化のための公園改修基本計画	5
			治水対策	流域住民の安全性の確保	6
			治水対策	河川改修に併せた橋りょう整備	7
			施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道総合浸水対策事業	8
			施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道総合地震対策事業	9
			防災対策の充実	学校施設津波対策	10
2	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進	11
3	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館、学校等の公共施設の再整備の推進	公共施設の老朽化対策	公共施設再整備	12
			庁舎の分散化により低下している市民サービスと本庁機能の改善	新庁舎建設	13
			市民センター・公民館の老朽化、地域拠点施設としての市民ニーズへの対応	市民センター・公民館の改築	14
			計画的な学校施設整備	学校施設整備計画の策定	15

集約後の分野別重点課題候補一覧

新番号	新課題	新施策	重点課題	重点施策	P
4	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進	地域の特性を活かしたまちづくり	郷土づくり推進会議との連携による地域のまちづくり (13地区別まちづくりの推進)	16
5	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化	地域コミュニティの醸成	自治会・町内会活動の活性化	17
6	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が「実感」する市民活動の推進	18
7	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進	19
8	防犯対策の強化による安心確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進	防犯対策の強化(防犯カメラ設置)	防犯カメラ整備事業の推進	20
			防犯対策の強化(防犯灯LED化)	防犯灯LED化事業の推進	21
9	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備	22
10	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用推進	郷土歴史・郷土文化資産の活用	郷土文化資産の活用推進	23
11	図書館・市民会館の老朽化、機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進	文化ゾーンの整備	南市民図書館の改築 (「これからの図書館」を考える)	24
			文化ゾーンの整備	市民会館の改築	25
12	生涯学習機会の充実	「学び」を活用した生涯学習の充実	生涯学習機会の充実	公民館・生涯学習大学事業における「学び」の活用	26
13	支援が必要な市民への安心できる福祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進	福祉における総合的相談業務のあり方	福祉総合相談支援の推進	27
			援助が必要な児童への取り組みの推進	子どもとその家族をサポートするネットワークの構築	28
14	高齢者福祉施設等の基盤整備	高齢者福祉施設・居住(居宅)系サービス基盤の整備促進	高齢者福祉施設等の基盤整備	高齢者福祉施設・居住(居宅)系サービス基盤の整備促進	29
15	障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり	障がい者の相談支援体制の拡充	障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり	障がい者の相談支援体制の拡充	30
16	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進	健康寿命の延伸	医療費・介護費抑制に向けた健康事業の推進	31
17	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実	32

集約後の分野別重点課題候補一覧

新番号	新課題	新施策	重点課題	重点施策	P
18	困難を有する若者の自立	若者を中心とした自立支援	困難を有する若者の自立	困難を有する若者の自立支援	33
			生活保護受給者の就労による自立促進	就労可能な被保護者に対する自立支援体制の充実	34
			子どもの貧困連鎖の防止	被保護世帯における子どもの学習支援	35
			就労支援（若年者・障がい者）	若年者および障がい者の自立に向けた就労支援策	36
19	保育環境の充実	待機児童の解消	保育環境の充実	待機児童の解消	37
20	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進	38
21	環境施設の次代を見据えた機能更新	環境施設整備の推進	環境施設整備計画の策定	環境施設整備の推進	39
22	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生	市内中小企業の活力再生	市内中小企業の元気力向上プロジェクトの推進	40
			地域商店街の活力再生	地域コミュニティの核となる商業の発展支援	41
23	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進	企業立地の促進	新産業の森北部地区等への企業立地プロジェクト	42
24	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進	43
25	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進	観光振興が牽引する経済効果と地域活性化	藤沢市観光振興計画の充実（①消費観光の推進②新たな観光資源の発掘③市内周遊性の構築）	44
26	市民病院の機能強化	公立病院としての機能強化	市民病院の老朽化	公立病院としての機能強化	45
27	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進	46
			超高齢社会における移動交通手段の確保と高齢者の外出支援	人にやさしいまちづくりの推進	47

集約後の分野別重点課題候補一覧

新番号	新課題	新施策	重点課題	重点施策	P
28	歴史、景観を大切にしながらまちづくりの推進	(仮称)街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進	街なみ継承地区のまちづくりの推進	街なみ百年条例に基づく街なみ継承地区のまちづくりの推進	48
			郷土愛あふれる藤沢街なみ百年条例モデル地区事業	郷土愛あふれる藤沢街なみ百年条例モデル地区事業	49
29	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進	50
30	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進	「保全すべき一団の緑地」の保全	三大谷戸の保全	51
31	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進	52
32	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進	いずみ野線延伸の実現	都市拠点「健康と文化の森」の整備	53
			都市基盤の整備（市街化区域編入）	都市計画制度の活用による土地利用の整序、促進	54
33	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進	柄沢区画整理事業の推進	土地区画整理事業の推進	55
			北部第二（三地区）土地区画整理事業の進捗	土地区画整理事業の推進	56
34	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進	都市基盤再整備	公共施設の再整備	57
			公園未到達区域の解消	身近な公園整備の推進（公園と緑の広場の統廃合）	58
			誰もが安全で安心して利用できる道路環境の整備	公共施設の再整備	59
			施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道施設再生事業	60
			施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	汚水処理施設整備・普及促進事業	61

集約後の分野別重点課題候補一覧

新番号	新課題	新施策	重点課題	重点施策	P
34			施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	合流式下水道改善事業	62
35	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備	交通ネットワークの充実	地域交通の円滑な交通処理と歩行者の安全性の向上	63
			長後地区における骨格道路の不足、生活道路の狭隘	長後地区整備事業	64
			誰もが安全で安心して利用できる道路環境の整備	安全な歩行空間と快適な走行環境の確保	65
36	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化	消防力の充実・強化	地域の現状に即した消防体制の整備の推進	66
37	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化	学校教育活動の充実	特別支援教育の推進	67
			学校教育活動の充実	いじめ防止対策の推進	68
38	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進	69
39	学校生活の充実	学校生活における食の充実	教育環境の充実	食育の推進	70

分野別重点課題・重点施策評価実施要領

1 目的

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の策定に当たり、長期的な視点を踏まえた上で、調査に基づき集約した課題、施策を評価し、重点的に取り組むべき喫緊の分野別重点課題と対応する重点施策の選定の参考とすることを目的とする。

2 実施方法

長期的な視点を踏まえ、長期的な課題等の解決、都市像、基本目標の実現に寄与することを前提として、平成26年度から28年度までに取り組むべき課題について、次の視点により優先性を評価する。なお、実行性については、実施しなければならないという前提の課題であることに鑑み、評価項目としないこととする。

(1) 重要度評価

取り組みの重要性について、次の項目から判定する。

指数	判定の内容
5	重要性が大変高く、取組まなければならない課題、施策である。
4	重要性が他の課題、施策より高く、取り組むべき課題、施策である。
3	他の課題、施策と同等の重要性である。
2	他の課題、施策と比較して重点的に取り組むべき要素は少ない。
1	課題、施策としては経常的に取り組むことで足りる。
0	重要性がない、施策を実施する必要がない、又は評価不能である。

(2) 緊急度評価

指数	判定の内容
5	緊急性が大変高く、直ちに取組まなければならない課題、施策である。
4	緊急性が他の課題、施策より高く、取り組むべき課題、施策である。
3	他の課題、施策と同等の緊急性である。
2	他の課題、施策と比較して緊急性が低い。
1	課題、施策としては経常的に取り組むことで足りる。
0	緊急性がない、施策を実施する必要がない、又は評価不能である。

3 評価者

庁内策定検討委員会委員

4 提出方法

ファイルを送信いたしますので、事務局までご返信ください。

5 当面のスケジュール

8月 5日 評価締切（17時必着）

6日 専門部会による分析，評価，市長公約施策等の確認

8日 分野別重点課題，重点施策素案の確定（議員全員協議会において検討事例として明記）

19日 議員全員協議会資料報告

26日 議員全員協議会

分野別重点課題分野別重点課題・重点施策評価票

評価者氏名 ()

新番号	新課題	新施策	重要度 (5～0)	緊急度 (5～0)
1	あらゆる災害を想定した市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進		
2	市内の魅力，特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進		
3	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館，学校等の公共施設の再整備の推進		
4	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進		
5	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化		
6	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進		
7	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進		
8	防犯対策の強化による安心の確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進		
9	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充		
10	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用の推進		
11	図書館・市民会館の老朽化，機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進		
12	生涯学習機会の充実	「学び」を活用した生涯学習の充実		
13	支援が必要な市民への安心できる福祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進		

分野別重点課題分野別重点課題・重点施策評価票

新番号	新課題	新施策	重要度 (5～0)	緊急度 (5～0)
14	高齢者福祉施設等の基盤整備	高齢者福祉施設・居住（住宅）系サービス基盤の整備促進		
15	障がいのある人の地域生活の充実に向けた支援体制づくり	障がい者の相談支援体制の拡充		
16	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進		
17	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実		
18	困難を有する若者の自立	若者を中心とした自立支援		
19	保育環境の充実	待機児童の解消		
20	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進		
21	環境施設の次代を見据えた機能更新	環境施設整備の推進		
22	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生		
23	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進		
24	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進		
25	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進		
26	市民病院の機能強化	公立病院としての機能強化		

分野別重点課題分野別重点課題・重点施策評価票

新番号	新課題	新施策	重要度 (5～0)	緊急度 (5～0)
27	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進		
28	歴史、景観を大切にしたまちづくりの推進	(仮称)街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進		
29	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進		
30	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進		
31	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進		
32	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進		
33	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進		
34	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進		
35	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備		
36	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化		
37	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化		
38	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進		
39	学校生活の充実	学校生活における食の充実		